

平成30年度第4回登別市教育委員会会議録

日 時 平成30年7月26日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第4回 教育委員会議事日程

1 日 時 平成30年7月26日(木) 午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

議案第6号 平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

4 情報提供

1. 携帯・スマホに係る今後の動きについて
2. 平成30年度夏季休業期間における休業日設定状況について
3. 平成30年度夏季休業期間中における学校図書室の開放について
4. 市民プールの無料開放について
5. 平成30年度図書館要覧について
6. 平成30年度学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会議について
7. 平成30年7月6日の学校給食温食の提供中止について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長	武 田	博
委員	垣 内	登紀子
委員	森 口	達
委員	赤 井	秀 輝
委員	堅 田	裕

(事務局9名)

教育部長	佐藤 史彦
教育部参与	野崎 均
教育部次長	橋場 太
総務部グループ建築主幹	出口 利美
学校教育グループ総括主幹	館下 貴子
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	安部 直也
学校給食センター長	吉田富士夫
図書館長	綿貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は5名全員が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告します。これより平成30年度第4回教育委員会を開催します。本日の議事は議案1件になります。それでは早速議事に入ります。議案第6号「平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」事務局から説明をお願いします。

○**小野島学校教育グループ学務主幹** 議案第6号は今年度実施いたしました全国学力・学習状況調査の本市結果の掲載についてご説明いたします。議案1ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査の結果公表については、別添2の後ろから3枚目になりますが、26年度の実施要領から教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たす重要性が明記され、それに基づいて道教委が市町村教育委員会の同意を得た場合には市町村別の結果を公表することとしております。昨年度は、本市においても委員の皆様のご意見を伺い、調査結果及び分析結果、改善方策を報告書に掲載いたしました。本年度も道教委より11月を目途に公表予定の北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載について、同意するか回答が求められております。事務局としましては別添3になりますが、このような形で昨年度も公表していること。それから公表方法が改善方策についても併せて公表しようとしていること。公表内容が評価全体の平均正答率ではなく、学習の領域別、別添3のレーダーチャートのように、国語であれば読むこと、話すこと、書くこと、聞くことといったような形で示すようにしていることなど、今後の本市における学力向上対策の参考になると考えられることから道教委が作成する北海道版結果報告書に掲載することに同意したいと考えております。委員の皆様のご承認をお願いします。

○**武田教育長** ただ今議案第6号について説明がありました。道教委に対して同意をするという内容の説明でございます。ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり。)

○**武田教育長** それでは、議案第6号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長　それでは、議案第6号については承認します。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。情報提供につきましては資料に基づき順次説明をお願いします。

【情報提供案件】

○野崎教育部参与　はい。それでは情報提供資料の1ページをご覧になっていただきたいと思います。前は、小学4年生以上中学3年生までの子どもたちを対象に5月に行ったスマホ等のアンケート調査の結果を報告させていただきましたが、その結果に基づきまして市P連の会長、校長会の会長・事務局長と私とで話し合った内容を載せております。大まかにいいますと、徐々に学校現場では家の中で何時になったら親に預けましょうというような動きも少しずつ出てきているというお話ですとか、毎年学校評価というものを行っているのですが、そういう中にも保護者の声として、スマホに関わる取り組みに対する感想というものが増えてきていますというようなお話も聞いております。また、学校現場ではなかなか時間を使ってというのは難しいということもありますので、例えば昼の放送で警察の方に来てもらって子どもたちと話をしてもらおうのを、給食を食べながら子どもたちが聞くというようなことですか、いろんなことに取り組んでいますよというお話を聞いております。校長会の方でもそういう取り組みを全校に広げたいという話もしていただいているところでございます。また、市P連の方では9月20日の講演会ではメディア北海道の中谷さんをお呼びしていろいろなことを考えていますとおっしゃっていらっしゃいましたので、そのあたりをみんなで声掛けして少しでも多くの保護者の方に参加して大会を成功させるということを考えていました。あと下から2つ目のゲーム障がい等の例もだしながら医学的見地での話も進めていきたいということも確認していきたいということでございます。それから今日別に配布しましたネット障害に係る面談というプリントがありますので、これも合わせてお話ししようと思いますけれど、24日に一般社団法人北海道消

費者協会北海道立消費生活センターの田原さんという方と道高さんという方が来てくれましてお話をしました。前回垣内委員からもお話がありましたけども、専門的に研修を受けて資格を取ったという方ということでお話を聞かせていただきました。その資格関係のところは資料に載っていますけども9ページの子どものネットスマホ長時間接触で脳の発達障害や健康被害を危惧されておられる方のインストラクター認定講習コース、研修コースのご案内という。この研修を受けた訳ではないのですが、このような流れの研修を受けられたというふうに私は思いました。主催はネット健康啓発者養成全国連絡協議会というところが中心に行っています。この研修を受けてこられていろいろなお話を聞かせてもらいました。概要としましては、ネット利用による健康被害のお話をさせていただきました。詳しくはそこにまとめましたけども、子どもたちが、例えば2時間勉強しても長くスマホとかを使っていれば効果がなくなってしまうというような。その勉強の仕方もいろいろな調査ではスマホのゲームを起動させたり、ラインを起動させている中で音楽もかけて勉強している。ながら勉強という中にスマホだったり、ゲームとかがあったりして、当然こちらの都合は関係なくラインは来るでしょうし、そしてすぐそれに対応するでしょうし、ゲームもある程度時間がたったらキャラクターの体力が回復して又できるようになったりしてというような環境の中でやっているというような中で、ながら勉強も少し多様になってきているというか、複雑になってきているので集中力がより一層削がれたり、そういうのをしながらの勉強というのはなかなか効果が上がらないというような側面もあります。健康にも被害があって、長時間のスマホ利用というのは脳の発達が正常に促されて行かないということも医者の中でも話が出ていますということもお話させていただきました。それとか赤ちゃんの授乳の時に、赤ちゃんはお母さんの目を見て母親というものを認識して自分というものをきちんと捉えていたりするときも、お母さんはもう片方の手に持っているスマホを見てしまうということが日常的になっていくと、子どもの自尊心感情というものも育たなくなっていくたり、本来育つべきものが育たなくなっていくということも危惧されていますというようなお話もして

いました。そういうようなこともありまして大人の方の意識も変えていかなければいけないということでしたり、家庭だとか学校だとかという単位ではなくて、もう少し広い単位の中で危機的な状況にあるということを啓発していかなければなかなか変えていけないというようなことも資料にはまとめています。登別市の取り組みを道高さんはよく承知していただいて、いろんなところで3つのルール等も紹介していますということもお話していただきました。健康被害の恐れと学校はじめ市民の方にも啓発していくように努めていきますということ。その上で協力いただければということもお願いして終わったというところでございます。今後少しでも生かしていきたいと思っておりますので、ご意見等ありましたらいただきたいと思っております。以上でございます。

○館下学校教育グループ総括主幹 はい。私からは資料2ページと続けて3ページの方もご説明させていただきます。まず2ページの夏季休業期間における休校日設定状況についてでございますけれども、教員の長時間労働の改善、及び休暇取得促進の観点から平成30年度以降の夏季休業期間に休校日を設けることにつきましては、先月の定例教育委員会で情報提供をしたところでございますけれども、各小中学校の休校日が決定いたしましたので改めまして情報提供いたします。2ページの表のとおり市内13校中9校が8月13日から15日までの3日間、4校が8月10日から15日までの4日間を休校日として設定しておりまして、その間学校に出勤する教職員はいない状況であるということは確認してございます。

続きまして3ページに移りまして、平成30年度夏季休業期間中における学校図書室の開放についてでございますけれども、各小学校の学校司書、及びALTの協力を得まして表のとおり1日間から3日間の図書室の開放日を設けるものでございます。ALTの活用につきましては、今年の夏季休業期間中はALTの入れ替え時期と重なるため1名から2名のALTが読み聞かせ等のイベントを行うこととしております。以上でございます。

○安部社会教育グループ総括主幹 はい。社会教育グループから情報提供させていただきます。資料は4ページになります。市内の子どもたちの交流やスポーツ体

力づくりに親しむ環境づくりの一つといたしまして、市民プールの指定管理者であります一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団と連携しまして今年の夏休み期間中に市内の小中学生を対象にしまして市民プールの無料開放日を設けることとしました。また、多くの子どもたちが利用できるように希望者には市の専用バスで各学校から市民プールまでを送迎することとしております。実施日時につきましては8月7日（火）から8月10日（金）までの4日間で表に記載のとおり学校ごとに利用日時を設定しております。なお、括弧書きの数字につきましては、対象となる児童生徒の総数が記載されております。それで利用に当たりましては事前申込みとしておりまして、既に各学校の方から利用希望者について提出を頂いております。資料には記載してございませんが集計の結果、小学生が277人、中学生が57人、合計で334人の申し込みがありました。また、市バスの利用希望者は小学生が55人、中学生が31人、合計で86人となっております。無料開放期間の終了後に今年度の実施状況等を検証いたしまして来年度以降の事業展開について検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○綿貫図書館長 はい。図書館から2点情報提供がございます。1点目はお手元に赤い冊子をお配りしておりますが、平成30年度図書館要覧ということで昨年度1年間の図書館に関する統計・利用状況等が載っております。特に46ページ以降は学校や施設への搬送や団体貸し出し、インターンシップの受け入れや図書館見学などの資料がございますのでご覧いただければと思います。

もう1点は平成30年度学校図書担当者・学校図書ボランティア連絡会議であります。お手元にクリアファイルで登別市立図書館の子ども読書活動推進に関する資料集というのをお配りしておりますが、1番裏のページに要綱があるのですが、平成25年度より登別市では地域と学校図書館が密接に連携・協力し読書活動を推進する体制を整備するという目的で連絡会議を行っております。本年度は本市の小中学校に新聞が配備されていることに鑑み、学校図書室の新聞活用について教育的効果や活用事例を専門家の講師を招いて学びました。6月29日に開催されまして

市内の各小中学校の司書教諭や学校図書を担当する先生、それから各学校や図書館でのボランティア、読み聞かせの方々、それと4名の学校司書、市立図書館及び学校教育グループの担当者の約30名のほか、胆振教育局から胆振管内でこういうことをやっているのは本市だけなので担当者1名が視察に来ました。裏面をご覧くださいただけると協議内容が載っているのですが、学校図書館に新聞をどう使うかということで、三上久代さんという元札幌市の中学校の教師で日本N I E、Newspaper In Education というそうなんですが、教育における新聞の活用と学会の理事を務めている方をお呼びしまして1時間に渡って講演をお聞きしました。内容は学習指導要領と教科書、それから学習活動での新聞活用の実践例、新聞活用にあたっての指導方策等に関して資料ごとにご説明をいただきました。当日は7番にも掲載されたのですが図書館振興財団が主催している図書館の調べる学習コンクールの優秀作品展というのを過去5年分の展示をしまして、学校の先生方にご覧頂きました。以上です。

○武田教育長 ほかに情報提供ありませんか。

○吉田学校給食センター長 学校給食センターからご報告いたします。資料はございません。7月6日（金）ですが学校給食の温食の中に異物と思われるものが発見されましたので温食の提供を中止いたしました。原因については、いま調査中ですので、判明次第改善策等を含めて委員会に報告させていただきます。可能性としましては食材に付着していたものと考えられまして、食材の製造業者に調査を依頼するとともに、市独自で調査機関に検査を依頼しております。製造業者からは報告があったのですが、当日七夕じるという温食を提供する予定でしたが、それに使用する冷凍のオクラに付着していた可能性があるという報告を頂いております。ただ可能性ということで断定はできません。異物は2.5ミリほどの幼虫で、センターでは食品の使用説明に基づいて使用していました。国の調理マニュアルでも、食品の使用説明に基づいて基本的には使うことになっています。それで冷凍食材については洗浄の必要はないという記載がありましたので、そのとおり使用しておりました。この度は異物混入の恐れがあるということですから冷

凍食材についても解凍し洗浄するなど、製品の特徴を踏まえて使用することとしたいというふうに考えております。

○**武田教育長** 情報提供7件ございました。一括で説明ありましたがご意見ご質疑あればお受けしたいと思います。

○**垣内委員** いま異物混入のお話を頂きましたけども、冷凍食品でも食材の特色を生かしながら洗浄を含めて今後の改善点というふうにお話しされたと思うのですが、冷凍食品を洗浄すると風合いとかいろいろなものが落ちてしまったり、食材が劣化してしまったりというふうなこともあるかもしれません。それで今回入っていた異物がしっかり洗い流せるかというのも思ったのですが、

○**吉田センター長** センターで使用している冷凍食品は特に冷凍野菜なんですけども、インゲンですとか、ジャガイモ、ホウレンソウ、グリーンピース、ブロッコリー、カボチャなどがあります。それで今申し上げたものについては洗浄の必要が無いと製品の使用説明になっています。それで栄養士とも協議をしましたが、この中でジャガイモですとか、カボチャについてはやはり解凍し洗浄した場合に製品の特徴を著しく損なうということでございました。ただインゲンですとか、グリーンピースについては洗浄をしても製品の特徴を損なうものではないということです。製品の特徴を見極めながら今後対応していきたいと考えております。

○**垣内委員** ありがとうございます。

○**武田教育長** ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、情報提供につきましてはこれで終了いたします。最後に8月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○**橋場教育部次長** 8月の教育委員会につきまして、最終週の木曜日30日はいかがでしょうか。

○**武田教育長** それでは、事務局より提案のありました8月30日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

○武田教育長 それでは、8月の定例の教育委員会につきましては、8月30日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催することとします。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。